

平成 3 0 年度

シークワサー新商品開発推進事業

仕様書

平成 3 0 年 6 月
本部町役場 産業振興課

「シークワサー新商品開発推進事業」に係る仕様書

1 目的及び背景：

本町は、年間500t程度のシークワサーが生産されており、そのほとんどが加工用として出荷されているが、生産される全てのシークワサーを消費できない現状にある。そこで本事業において、新たな加工品開発に係る費用を助成することで、もとぶ産シークワサーの消費拡大及び認知度向上を図り、本町シークワサー産業の振興に寄与する。

2 事業内容：

- ① 本部町産シークワサーを使用した加工品の研究開発、商品化。
 - ・試作に要する原材料の調達、生産調整、その他必要な一切の業務について管理を行うこと。
 - ・開発する加工品は主としてシークワサーを原料とするものとする。
- ② 開発した加工品については、その製法・仕様を実績報告書として、本部町へ提出する。
- ③ その他
 - ・①については必要に応じて本部町と協議の上、実施していくこと。

3 事業実施期間

交付決定日から平成31年3月29日まで

4 その他

(1) 本仕様書に明記されていない事項で、業務の実施にあたり、必要となる事項については、本部町と事業実施主体で協議の上、決定する。